

平成 2 9 事業年度

事業報告書

自：平成 2 9 年 4 月 1 日

至：平成 3 0 年 3 月 3 1 日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 3 |
| | 2. 業務内容 | 4 |
| | 3. 沿革 | 5 |
| | 4. 設立根拠法 | 6 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 6 |
| | 6. 組織図 | 7 |
| | 7. 所在地 | 9 |
| | 8. 資本金の状況 | 9 |
| | 9. 学生の状況 | 9 |
| | 10. 役員の状況 | 10 |
| | 11. 教職員の状況 | 10 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 11 |
| | 2. 損益計算書 | 11 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 12 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 13 |
| | 5. 財務情報 | 13 |
| IV | 事業の実施状況 | 18 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 23 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 23 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 23 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 26 |

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の2年目にあたる平成29年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めてきた。

(1) 学習指導要領の改訂、教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正並びに学習指導要領の改訂及び学校現場における喫緊の課題に対して、教員養成課程における教育課程を見直すために、教員養成3キャンパスが一体となった教員養成改革協議会を設置した。教員養成改革協議会では、統一した教職課程コアカリキュラムの科目名称・履修方法のキャンパスへの提示、教養教育科目がその目的と合致しているかの検証等の取組を行った。

この他の取組として、教育改革室において、教員が成績評価を行う際にルーブリックを活用できるよう、全教員に対して参考例を示した。また、ルーブリックの活用状況等についてアンケートを行った結果、1科目以上の授業においてルーブリックを活用して成績評価を行った教員は、回答者全体の67%であった。

(2) 第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目的として実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについては、平成29年度は、教員現職研修プログラムで12人、新任大学教員研修プログラムで3人が受講を修了し、その結果平成29年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は40.1%となった。

(3) 本学で重点的に取り組むべき研究を対象に経費配分を行う『重点分野研究プロジェクト』について、平成29年度は13研究プロジェクトに対して、10,740千円を配分した。このうち、国際地域学科が実施する地域人材養成プロジェクトでは、大学と地域が協働し、「ソーシャルクリニック」（地域の課題診断及び解決策の策定を経て、解決策を実施する活動）のモデルを構築して実践することを目的として、道南地域の江差町、知内町、函館市と協働し

て、「江差町まちあるきツアー」「小谷石再生プロジェクト」「函館市におけるカラス被害の調査」等の活動を実施した。

- (4) 国内外の学会及び研究会で、HAT0プロジェクトの成果である「CollaVOD」（オンライン協働研究・学修用プラットフォーム）の広報活動を行った。その結果、「CollaVOD」の利用者は公開初年度（平成28年度）から2.4倍に増加し670人となった。HAT0 4大学以外でも、北海道情報大学、秋田大学、岩手大学、長崎大学、新潟大学、大妻女子大学、東海大学、シンガポール大学等の13校において利用されており、順調に利用実績を延ばし、教育機関や学校現場における「CollaVOD」の有効性について理解が広がっている。
- (5) 中期計画に掲げる語学基準への到達へ向けた取組として、平成29年度から、主に1年次学生を対象とした教養科目の必修科目「外国語（英語）」において、TOEIC対策の内容を取り入れた授業を行い、期末試験としてTOEIC-IPを実施した。当該科目を前期・後期に開講し年間を通じて指導を行うことで、学生の英語力及び語学スコアの現状を把握することができた。また、国際戦略室の下に「TOEIC対策ワーキングチーム」を設置して語学基準到達に向けた具体的方策の検討を行い、平成30年度からは、上記の「外国語（英語）」に加え、主に2年次学生を対象とした「初等英語」「小学校英語科教育法」においてもTOEIC対策を取り入れた授業を実施するとともに、TOEIC受験を課すことを決定した。
- (6) 交流協定締結校の台北市立大学と新たに覚書を締結し、「海外教育体験プログラム」を実施した。本プログラムに基づき、台北市立大学の学生2人を16日間にわたって受け入れ、本学の附属学校等の授業観察、実習や授業への参加などを内容とする研修を実施するとともに、本学学生2人を台北市立大学に14日間にわたって派遣し、現地小学校での観察実習や英語による教育実習等を内容とする研修を実施した。
- (7) 大学教員対象の海外英語研修について、研修の目的及び内容の検討を行い、平成29年度より参加教員の目的意識を明確にするため、研修後全員に「英語による授業実施」（具体的には、PD（プロフェッショナル・ディプロップメント）としての公開授業又は外国人留学生・研修生等を対象とした講義等の実践）を課すこととし、教員3人をグリフィス大学（オーストラリア）に1月間派遣した。

また、事務職員を対象とした「海外語学研修」を実施し、5人の職員をフィリピンの語学学校に4週間又は2週間派遣した。これにより、平成29年度末時点の事務職員の研修経験者の割合は16%となり、第3期中期目標期間末の目標値20%の達成に向けて順調に増加している。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的

な成果を検証する形で取り組んでいく。

- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

| | |
|-------------|--|
| 昭和24年 5月31日 | 北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。) |
| 昭和26年 4月 1日 | 附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置 |
| 昭和29年 4月 1日 | 札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる |
| 昭和40年 4月 1日 | 附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置 |
| 昭和41年 4月 1日 | 北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称 |
| 昭和42年 4月 1日 | 附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置 |
| 昭和43年 4月 1日 | 附属釧路小学校設置 |
| 昭和44年 4月 1日 | 附属釧路中学校設置 |
| 昭和45年 4月 1日 | 附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称) |
| 昭和49年 4月 1日 | 附属旭川幼稚園設置 |
| 昭和51年 4月 1日 | 養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置 |
| 昭和54年 4月 1日 | 養護教諭養成課程設置(札幌分校) |
| 昭和62年 4月 | 札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転 |
| 平成元年 4月 1日 | 芸術文化課程設置(札幌分校) |
| 5月29日 | 保健管理センター設置 |
| 平成 4年 4月 1日 | 特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置 |
| 平成 5年 4月 1日 | 冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校) |
| 平成 6年 4月 1日 | 情報処理センター設置(函館) |
| 平成 8年 4月 1日 | 国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校) |
| 平成10年 4月 1日 | 大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置 |
| 平成11年 4月 1日 | 学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校) |
| 平成12年 4月 1日 | 生涯学習教育研究センター設置(旭川) |
| 平成14年 4月 1日 | 大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程) |

| | |
|-------------|---|
| | 設置 |
| 平成16年 4月 1日 | 国立大学法人 北海道教育大学設置 |
| 平成17年 4月 1日 | 国際交流・協力センター設置 |
| 平成18年 4月 1日 | 教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置 |
| 平成19年 4月 1日 | 特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称 |
| 平成20年 3月31日 | 特別支援教育特別専攻科廃止 |
| 平成20年 4月 1日 | 大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止 |
| 平成21年 4月 1日 | 冬季スポーツ教育研究センター廃止 |
| 平成23年 4月 1日 | 札幌駅前サテライト「hue pocket」開設 |
| 平成25年 5月23日 | 教員養成開発連携センター設置 |
| 平成26年 4月 1日 | 国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校) |
| 平成27年 3月24日 | アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設 |
| 平成30年 3月31日 | センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設) |

4. 設立根拠法

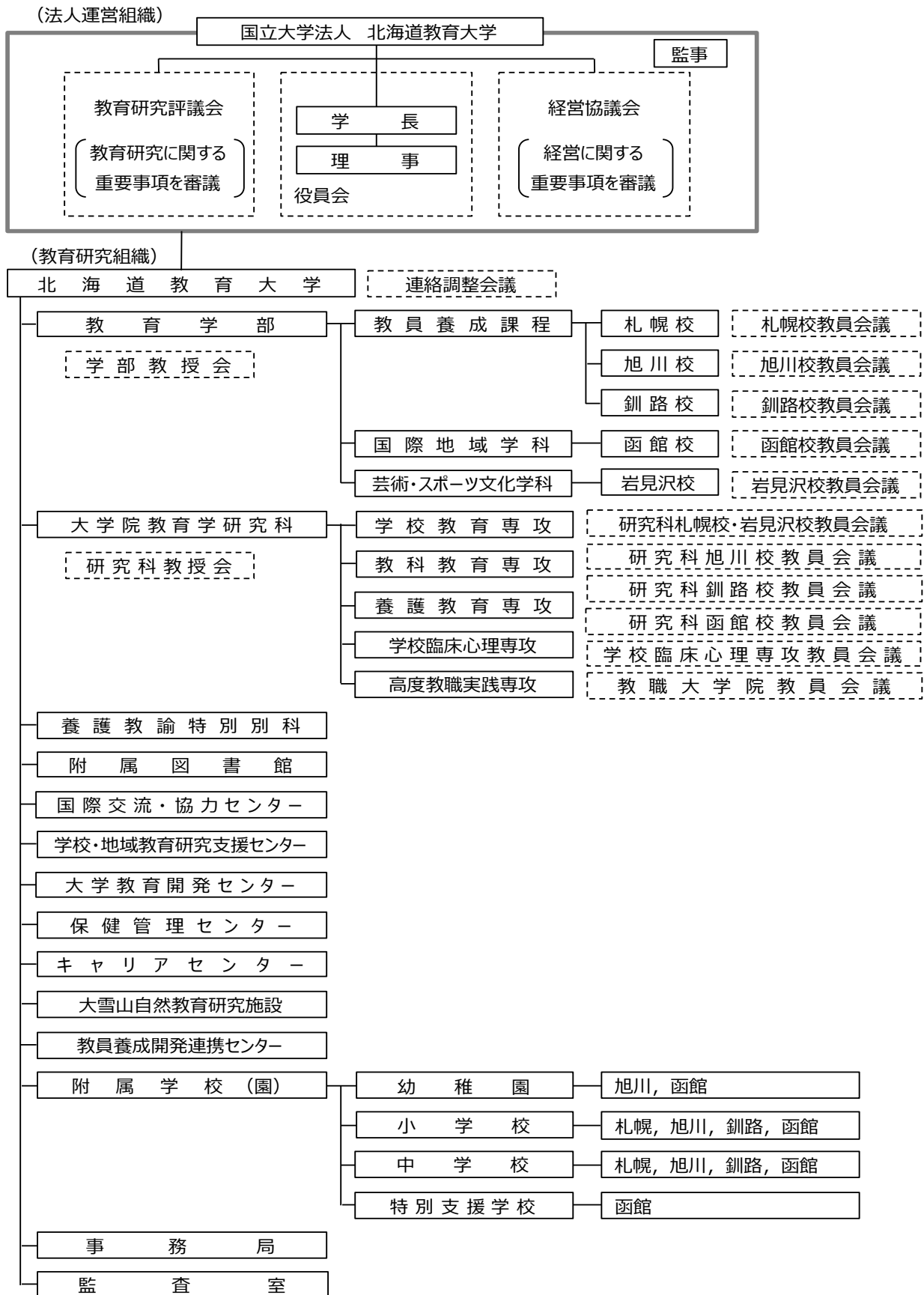
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

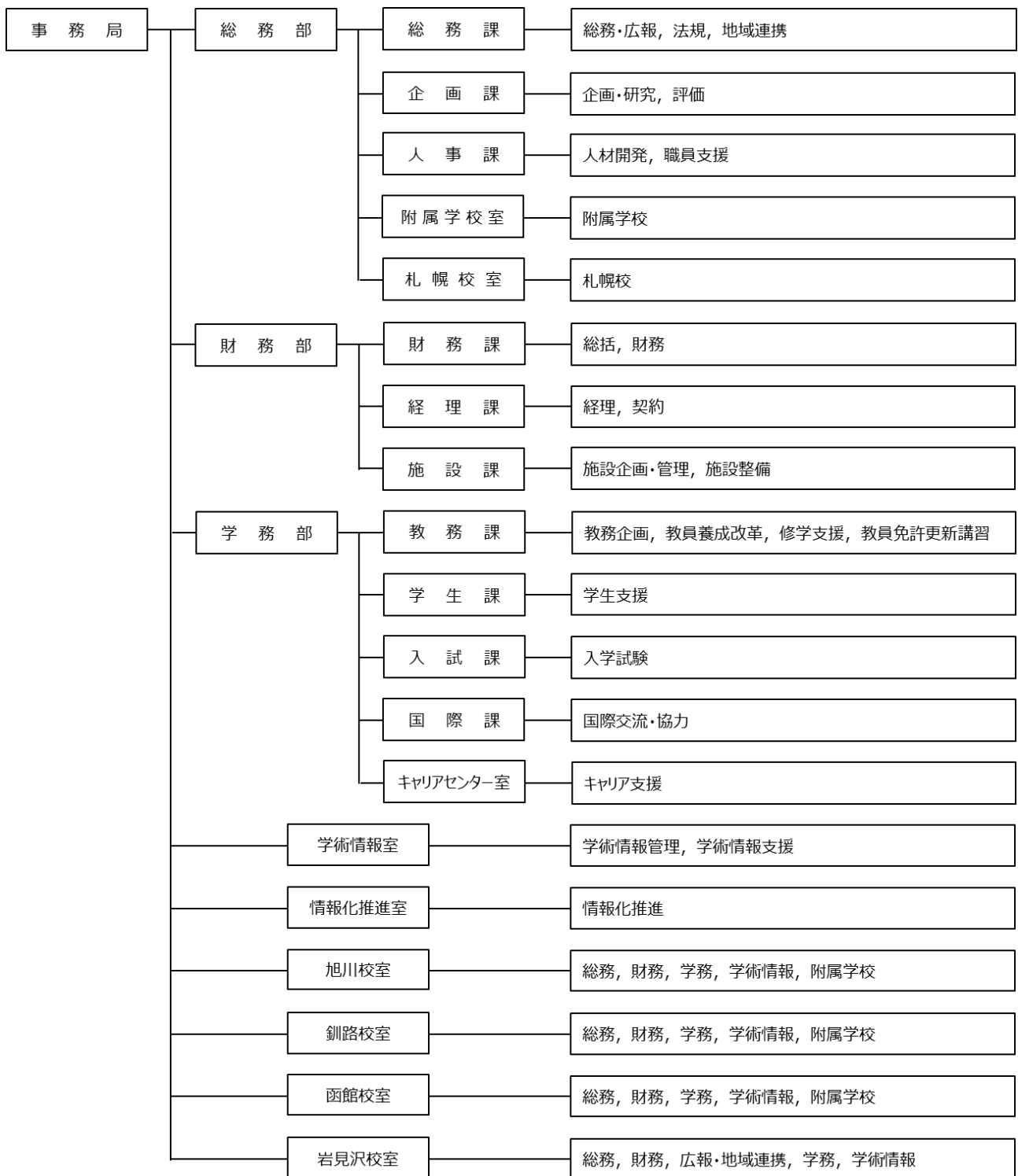
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

| | |
|----------------|---|
| ○北海道札幌市 | 札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 教員養成開発連携センター、キャリアセンター、保健管理センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG |
| ○北海道函館市 | 函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室 |
| ○北海道旭川市 | 旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室 |
| ○北海道釧路市 | 釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室 |
| ○北海道岩見沢市 | 岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室 |
| ○北海道上川郡 東川町 | 大雪山自然教育研究施設 |

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

| | |
|----------|---------|
| 総学生数 | 8, 501人 |
| 学士課程 | 5, 033人 |
| 修士課程 | 236人 |
| 専門職学位課程 | 76人 |
| 養護教諭特別別科 | 39人 |
| 附属小学校 | 1, 641人 |
| 附属中学校 | 1, 287人 |
| 附属特別支援学校 | 59人 |
| 附属幼稚園 | 130人 |

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-------------------------|-------|---------------------------|---|
| 学長 | 蛇穴 治夫 | 平成27年10月1日 ～平成31年9月30日 | 平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 |
| 理事 (学生支援、大学院改革、入試担当) | 佐川 正人 | 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日 | 平成19年10月 北海道教育大学岩見沢校 ～平成25年9月 キャンパス長 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月 |
| 理事 (教育、附属学校、情報化推進担当) | 阿部 修 | 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日 | 平成25年4月 北海道教育大学旭川校キ ～平成27年9月 ャンパス長 平成27年10月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月 |
| 理事 (国際交流・協力、附属学校担当) | 大津 和子 | 平成27年10月1日 ～平成29年9月30日 | 平成23年8月 北海道教育大学副学長 ～平成27年9月 |
| 理事 (研究、国際交流・協力担当) | 横山 吉樹 | 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日 | 平成27年8月 北海道教育大学札幌校キ ～平成29年9月 ャンパス長 |
| 理事 (総務、財務、評価担当) | 石川 良二 | 平成29年10月1日 ～平成31年9月30日 | 平成25年3月 文部科学省 大臣官房付 平成25年4月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月 |
| 監事 | 高橋 教一 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 平成25年4月 北海道立近代美術館長 ～平成27年3月 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月 |
| 監事 | 中尾 進 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 平成25年6月 交洋不動産株式会社相談 ～平成26年3月 役 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月 |

11. 教職員の状況

| |
|---|
| <p>教員 1,254人（常勤550人、非常勤704人） 職員 363人（常勤220人、非常勤143人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で2人（0.1%）減少しており、平均年齢は45.2歳 （前年度45.0歳）となっております。このうち、国からの出向者は4人、地方公共 団体からの出向者は178人、民間からの出向者は0人です。</p> |
|---|

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|----------|--------|
| 固定資産 | 46,141 | 固定負債 | 6,240 |
| 有形固定資産 | 46,074 | 資産見返負債 | 5,906 |
| 土地 | 29,667 | その他の固定負債 | 334 |
| 建物 | 22,761 | 流動負債 | 1,356 |
| 減価償却累計額等 | △10,553 | 運営費交付金債務 | 12 |
| 構築物 | 1,164 | 寄附金債務 | 183 |
| 減価償却累計額等 | △821 | 未払金 | 1,026 |
| 機械装置 | 27 | その他の流動負債 | 134 |
| 減価償却累計額等 | △27 | | |
| 工具器具備品 | 2,207 | 負債合計 | 7,597 |
| 減価償却累計額等 | △1,625 | | |
| 車両運搬具 | 98 | 純資産の部 | |
| 減価償却累計額等 | △84 | | |
| その他の有形固定資産 | 3,261 | 資本金 | 41,257 |
| その他の固定資産 | 66 | 政府出資金 | 41,257 |
| 流動資産 | 1,416 | 資本剰余金 | △1,606 |
| 現金及び預金 | 1,303 | 利益剰余金 | 309 |
| 未収学生納付金 | 62 | | |
| 徴収不能引当金 | △0 | 純資産合計 | 39,960 |
| 未収入金 | 38 | | |
| その他の流動資産 | 12 | | |
| 資産合計 | 47,557 | 負債純資産合計 | 47,557 |

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。(以下の表も同じ)

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|--------|
| 経常費用 (A) | 10,868 |
| 業務費 | 10,519 |
| 教育経費 | 1,925 |
| 研究経費 | 277 |
| 教育研究支援経費 | 145 |
| 役員人件費 | 101 |
| 教員人件費 | 5,950 |
| 職員人件費 | 2,085 |
| その他 | 33 |
| 一般管理費 | 348 |
| 雑損 | 0 |

| | |
|---|---|
| 経常収益(B) | 10,986 |
| 運営費交付金収益 学生納付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究収益等 寄附金収益 補助金等収益 施設費収益 資産見返負債戻入 その他の収益 | 7,168 3,156 2,688 386 81 33 82 37 8 323 176 |
| 臨時損失(C) | 1 |
| 臨時利益(D) | — |
| 目的積立金取崩額(E) | — |
| 当期総利益(当期総損失) (B-A+D-C+E) | 115 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---|--|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 313 |
| 人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 受託研究収入等 補助金等収入 寄附金収入 その他の業務収入 国庫納付金の支払額 | △7,994 △1,976 7,131 2,793 63 64 68 162 - |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △190 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △31 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D) | 91 |
| VI 資金期首残高(F) | 1,212 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 1,303 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|------------------|
| I 業務費用 | 7,291 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 10,870 △3,579 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 732 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外有価証券損益相当額 (確定) | - |
| V 損益外有価証券損益相当額 (その他) | - |
| VI 損益外利息費用相当額 | 0 |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 5 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | 4 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △631 |
| X 機会費用 | 17 |
| XI (控除) 国庫納付額 | - |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 7,419 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 682 百万円 (1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 47,557 百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費等による附属函館幼稚園改修暖房設備等工事及び札幌校講義棟便所改修工事等により 91 百万円 (0.4%) 増の 22,761 百万円となったこと、現金及び預金が未収入金の減少等により 91 百万円 (7.6%) 増の 1,303 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 757 百万円 (7.7%) 増の△10,553 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 132 百万円 (8.8%) 増の△1,625 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は 92 百万円 (1.2%) 減の 7,597 百万円となりました。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース契約の増加により長期未払金が 39 百万円 (120.7%) 増の 72 百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返負債が主に償却資産の減価償却により 82 百万円 (1.4%) 減の 5,906 百万円となったこと、前年度繰り越された運営費交付金を執行したことにより運営費交付金債務が 39 百万円 (76.1%) 減の 12 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 590 百万円 (1.5%) 減の 39,960 百万円となりました。

主な増加要因としては、教育研究環境整備積立金が増加したことにより 68 百万円 (100.0%) 増の 68 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 717 百万円 (7.0%) 増の△10,915 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 72 百万円 (0.7%) 増の 10,868 百万円となりました。

主な増加要因としては、職員人件費が職員の定年等による退職手当支出の増加に伴い 198 百万円 (10.5%) 増の 2,085 百万円となったこと、教育研究支援経費が附属図書館札幌館改修等により 7 百万円 (5.4%) 増の 145 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が教員数の減少に伴い 99 百万円 (1.6%) 減の 5,950 百万円になったこと、受託事業費が受入れの減少に伴い 37 百万円 (66.5%) 減の 19 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 111 百万円 (1.0%) 増の 10,986 百万円となりました。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が交付額の増加に伴い運営費交付金を財源とする費用の増加により 252 百万円 (3.6%) 増の 7,168 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、授業料収益が平成 26 年度に実施した教育学部の改組による収容定員の減少により 22 百万円 (0.8%) 減の 2,688 百万円となったこと、受託事業収益が受入額の減少により 37 百万円 (66.5%) 減の 19 百万円となったこと、補助金等収益が国立大学改革強化推進補助金の受入額の減少に伴い 64 百万円 (63.6%) 減の 37 百万円となったこと、施設費収益が施設費を財源とする費用の減少に伴い 13 百万円 (62.4%) 減の 8 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況等により、平成 29 年度の当期総損益は 36 百万円 (46.3%) 増の 115 百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 9 百万円 (3.0%) 減の 313 百万円となりました。

主な増加要因としては、人件費支出が 51 百万円 (0.6%) 減の△7,994 百万円になったこと、運営費交付金収入が 162 百万円 (2.3%) 増の 7,131 百万円となったことが挙げられ

ます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 32 百万円 (2.0%) 増の△1,668 百万円となったこと、授業料収入が 96 百万円 (4.0%) 減の 2,344 百万円となったこと、補助金等収入が 65 百万円 (50.5%) 減の 64 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 275 百万円 (323.4%) 減の△190 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が 14 百万円 (17.4%) 増の 95 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 215 百万円なくなったこと、有形固定資産の取得による支出が 78 百万円 (39.7%) 増の△277 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (9.5%) 減の△31 百万円となりました。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が 2 百万円 (9.5%) 減の△31 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 295 百万円 (3.8%) 減の 7,419 百万円となりました。

主な増加要因としては、業務費用が 131 百万円 (1.8%) 増の 7,291 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が 92 百万円 (11.2%) 減の 732 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 323 百万円 (104.9%) 増の△631 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 49,433 | 50,622 | 48,875 | 48,240 | 47,557 |
| 負債合計 | 8,427 | 9,131 | 7,613 | 7,689 | 7,597 |
| 純資産合計 | 41,006 | 41,530 | 41,261 | 40,551 | 39,960 |
| 経常費用 | 10,323 | 11,551 | 11,186 | 10,796 | 10,868 |
| 経常収益 | 10,375 | 11,576 | 11,143 | 10,875 | 10,986 |
| 当期総損益 | △21 | 2 | 4 | 79 | 115 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 848 | 859 | △815 | 323 | 313 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △532 | △690 | △575 | 85 | △190 |

| | | | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △9 | △25 | △25 | △28 | △31 |
| 資金期末残高 | 2,103 | 2,247 | 832 | 1,212 | 1,303 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 7,291 | 8,899 | 8,247 | 7,715 | 7,419 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 6,681 | 8,032 | 7,569 | 7,159 | 7,291 |
| うち損益計算書上の費用 | 10,400 | 11,574 | 11,193 | 10,796 | 10,870 |
| うち自己収入等 | △3,718 | △3,541 | △3,623 | △3,636 | △3,579 |
| 損益外減価償却相当額 | 657 | 721 | 765 | 825 | 732 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | - | - | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | - | - | - | 6 | 0 |
| 損益外除売却差額相当額 | 4 | 0 | 1 | 6 | 5 |
| 引当外賞与増加見積額 | 25 | 42 | 11 | 0 | 4 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △333 | △55 | △100 | △308 | △631 |
| 機会費用 | 254 | 157 | 0 | 25 | 17 |
| (控除) 国庫納付額 | - | - | - | - | - |

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,002百万円と、前年度比10百万円(1.1%)減となりました。これは、前年に比べ定年等による退職手当支出の増加により人件費が98百万円(1.9%)増となったこと、運営費交付金の交付額が増加したことにより運営費交付金収益が191百万円(4.3%)増となったこと、学生定員の減少により授業料収益が23百万円(0.9%)減となったこと、補助金の受入れの減少に伴い補助金等収益が58百万円(63.5%)減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△88百万円と、前年度比2百万円(3.2%)減となりました。これは、資産見返運営費交付金等戻入が3百万円(48.8%)減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△428百万円と、前年度比50百万円(10.5%)増となりました。これは、人件費が前年度比28百万円(1.7%)減となったこと、教育経費が前年度比15百万円(4.5%)減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△367百万円と、前年度比1百万円(0.5%)増となりました。これは、運営費交付金収益が前年度比45百万円(4.9%)増となったこと、定年等による退職手当支給の増加により人件費が前年度比26百万円(2.5%)増となったこと、一般管理費が前年度比20百万円(10.9%)増となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部・大学院 | 1,141 | 1,089 | 1,013 | 1,013 | 1,002 |
| 附属施設 | △105 | △103 | △79 | △85 | △88 |
| 附属学校 | △619 | △597 | △536 | △478 | △428 |
| 法人共通 | △363 | △383 | △439 | △369 | △367 |
| 合計 | 52 | 5 | △43 | 79 | 117 |

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は32,840百万円と、前年度比543百万円(1.6%)減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比484百万円(5.0%)減及びその他の資産が61百万円(2.0%)減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,051百万円と、前年度比39百万円(3.6%)減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比5百万円(2.2%)減及びその他の資産が前年度比33百万円(4.8%)減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は11,178百万円と、前年度比185万円(1.6%)減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比158百万円の(5.9%)減及びその他の資産が前年度比22百万円(14.2%)減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は2,486百万円と、前年度比84百万円(3.5%)増となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加等により、その他の資産が前年度比102百万円(7.3%)増となったこと、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比17百万円(5.7%)減が主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部・大学院 | 34,409 | 34,617 | 34,146 | 33,383 | 32,840 |
| 附属施設 | 1,162 | 1,152 | 1,137 | 1,090 | 1,051 |
| 附属学校 | 10,503 | 11,450 | 11,547 | 11,364 | 11,178 |
| 法人共通 | 3,358 | 3,442 | 2,043 | 2,401 | 2,486 |
| 合計 | 49,433 | 50,662 | 48,875 | 48,240 | 47,557 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益115,770,171円のうち、112,944,691円については、事業のように供することが可能なものとして、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、平成29年度においては、次年度以降の教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金は使用しませんでした。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・札幌校講義棟便所改修工事（取得原価 38 百万円）
- ・岩見沢校基幹・環境整備（屋外証明設備）工事（取得原価 30 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・（旭川北門町）ライフライン再生（暖房設備等）
（当事業年度増加額 59 百万円）
- ・（函館八幡町）ライフライン再生（暖房設備等）
（当事業年度増加額 4 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

| 区分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 11,482 | 12,142 | 13,725 | 13,138 | 11,249 | 11,287 | 10,123 | 10,398 | 10,655 | 10,409 | |
| 運営費交付金収入 | 6,721 | 7,175 | 6,791 | 6,871 | 6,702 | 6,869 | 6,752 | 6,970 | 7,154 | 7,177 | |
| 補助金等収入 | 1,184 | 1,490 | 3,307 | 2,875 | 886 | 819 | 158 | 208 | 424 | 160 | |
| 学生納付金収入 | 3,166 | 3,134 | 3,161 | 3,100 | 3,144 | 2,975 | 2,948 | 2,910 | 2,817 | 2,794 | |
| 附属病院収入 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他収入 | 411 | 343 | 466 | 292 | 553 | 624 | 265 | 310 | 260 | 277 | |
| 支出 | 11,482 | 11,817 | 13,725 | 13,102 | 11,249 | 11,287 | 10,123 | 10,279 | 10,655 | 10,294 | |
| 教育研究経費 | 10,110 | 10,236 | 10,333 | 10,115 | 10,262 | 10,336 | 9,861 | 9,926 | 10,133 | 10,029 | |
| 診療経費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他支出 | 1,372 | 1,581 | 3,392 | 2,987 | 987 | 922 | 262 | 353 | 522 | 266 | |
| 収入－支出 | 0 | 325 | 0 | 36 | 0 | 29 | 0 | 119 | 0 | 115 | |

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,986百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,168百万円（65.2%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,688百万円（24.5%）、その他の収益が1,128百万円（10.3%）です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成29年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「教員養成課程、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科においては、学校現場や地域のニーズに応える教育に関する研究プロジェクトに引き続き学長戦略経費を重点的に配分し、教育・地域・文化価値に関する学際的探求を進める。国際地域学科においては、引き続き自治体、企業、団体等と接触を行い地域の課題を収集し、協働して解決に取り組む。」の実現のため、教員養成課程においては学校現場のニーズに応える研究プロジェクト（札幌理科や算数教育等）を、国際地域学科においては道南地域のニーズに応える研究プロジェクト（地域人材養成）を、芸術・スポーツ文化学科においては子どもの体力向上を目指した研究プロジェクト（指導者育成）に対し、昨年度に引き続き、学長戦略経費を重点的に配分し、研究を行いました。研究期間は3年間を予定しているため、最終年度となる次年度に研究成果を還元できるよう、自治体・団体等と連携して課題解決に取り組みます。
- ② 年度計画に定めた「アクティブ・ラーニングの観点を取り入れた授業内容を検討し、シラバス案の作成を行うとともに、デジタルコンテンツの必要性及び課題をまとめる。」の実現のため、今年度双方向遠隔授業システムの活用により、附属学校・拠点校・小規模校での授業を参観し、教育実習等で自覚した授業実践上の課題や新たに見つけた課題の解決を目指した授業研究を通して、学級経営力・授業観察力・授業分析力・授業運営力等、実践に必要な知見の更なる習得及び能力の一層の伸長を図る、アクティブ・ラーニングの観点を取り入れた必修授業「学校臨床研究」（3年次・後期）を実施しました。受講学生にアンケート調査を行ったところ、約92%の学生から満足であるとの回答がありました。また、3年次に「教育実習」や「学校臨床研究」を履修した学生の学級経営力・授業観察力・授業運営力、実践に必要な知見の更なる習得及び能力の一層の伸長を図るため、「教職実践研究」の試行を行い、平成30年度からの本格実施に向けた授業内容を検討するとともにシラバスの作成を行いました。
- ③ 年度計画に定めた「「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における平成29年度計画の策定及び公表と併せ、旭川、函館キャンパスの暖房設備等について点検を行い、中長期の保全計画を策定する。また、老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修に係る予算要求を行うとともに、小規模な暖房設備等の改修を進める。」の実現のため、「地球温暖化対策に関する実施計画2014」における平成29年度のキャンパス行動計画を7月に策定し、公表しました。キャンパス行動計画は、構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組について毎年度作成するもので、今年度は、本計画に基づき各キャンパスで夏季の省電力に取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準とし

て8.6%のエネルギー抑制効果がありました（東日本大震災後の電力需給対策により、平成22年度を基準とした削減目標が国から示され、それ以降、本学では平成22年度を基準として運用しています。）。

平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金の交付を受けた2事業について、契約を行い来年度の工事完成に向けて着手しました。

また、福利厚生施設の暖房設備、屋外給水管等の更新を行う「旭川北門町ライフライン再生Ⅱ（暖房設備等）」の1事業については、平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金として交付を受け、来年度の工事实施に向けて実施設計に着手しました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,653百万円（57.0%）、授業料収益2,679百万円（32.8%）、入学金収益384百万円（4.7%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,379百万円、研究経費267百万円、一般管理費132百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成29年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「旭川館、釧路館及び他大学のラーニングコモنزの利用実態を継続調査し、ラーニングコモنزの効果的利用の在り方を検討し、未整備の各構成（札幌館、函館館、岩見沢館）ラーニングコモنز計画に反映する。また、ラーニングコモنزのスペースを確保するため、除籍要項に基づき所蔵資料の除籍を推進する。」の実現のため、ラーニングコモنز先行館（旭川、釧路）の利用状況を調査し、それらを参考に札幌館ラーニングコモنزの整備計画を策定、設置工事を行いました。

札幌館ラーニングコモنزには、グループワークエリア、プレゼンテーションルーム、ラウンジエリア、ミーティングスペース、情報検索・PC学習エリアの5エリアを配置し、共同学習支援ツール（電子黒板、ホワイトボード、プロジェクター、貸出ノートPC）を併せて整備しました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益102百万円（68.2%）、雑益27百万円（18.6%）、受託研究等収益11百万円（7.5%）等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費62百万円、教育経費47百万円、受託研究費11百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。平成29年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「附属釧路小中学校が作成し、取り組んでいる「教科」の小中一貫を目指す教育課程を、他地区でも実践、検証するとともに、授業実践交流事業

の出前授業や公立学校の校内研修で発信していく。」の実現のため、平成28年度に釧路地区で開発した「教科」の小中一貫教育にかかる教育課程を各附属学校で実践し、教育研究会や授業力向上研究セミナーにおける公開授業や出前授業、研修会講師としての講話の際やホームページに掲載することにより発信し、地域の教育の発展に貢献しました。

- ② 年度計画で定めた「附属小学校各学年での実践を踏まえて、Can-Doリストを検証し改善を図るとともに、ICTを活用した蓄積型発展教材スノーマンの拡充を図る。」の実現のため、大学と連携した英語プロジェクトにより研究を重ねて作成された小中学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」を授業で活用し、各単元の最初に項目を示すことにより、単元を通して身に付けるべき資質や能力、目指す像をイメージさせることや各期終了時に自己評価させるなどして授業実践において検証を行いました。

また、児童の言語や文化への体験的な理解と4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）の統合的な能力を育成する学習活動としてピクトフォリオ（絵と英単語で構成されるカード）を作成させ、蓄積型発展教材（スノーマン）に蓄積しています。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,448百万円（93.1%）、寄附金収益31百万円（2.0%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費332百万円、受託事業費2百万円、一般管理費4百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成29年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から点検を行い、改善策を実施していく。また、業務改善のための問題点や現状把握に基づき、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進するための業務改善計画（案）の検討を行う。」の実現のため、効率性の観点から、現行のペーパーレス会議システムを検証しました。その結果、より一層の業務効率化等を図る観点から、平成30年度より、セキュリティに優れ、ネットワークによる障害等が発生しない「ペーパーレス資料配付システム」を導入することとしました。「ペーパーレス資料配付システム」の導入により、次の効果が期待されます。

- ・会議資料のネットワークへの登録等の準備作業が短縮されること。
- ・ネットワーク回線の不調による会議への影響が無くなること。

また、事務の効率化・合理化を図るための業務改善計画に基づき、次の業務改善を実施しました。

- ・危機管理に係る事務の改善
- ・地域連携に係る事務の改善

- ・規則制定・改正等に係る事務の改善
- ・会議運営に係る事務の改善

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益963百万円（86.2%）、雑益123百万円（11.0%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費211百万円、教育経費166百万円、研究経費7百万円、教育研究支援経費6百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている他、余裕金を財源とした資金運用等にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金（基金）受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーを配置する等の取組みを行っています。

また、教職協働により複数の研究者で実施する共同研究プロジェクトの支援体制を構築し、科研費や研究助成等の外部資金獲得の推進を図るとともに、科研費の新規採択や申請に繋がるように、採択実績のある調書を集めた「科研費調書集」、科研費電子申請システムの解説や調書作成を容易にする「電子申請システム操作方法および研究計画書の作成の手引き」を作成し、教員に配布しました。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6ヵ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取り組みを行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成28年度 | 52 | - | 45 | - | - | 45 | 7 |
| 平成29年度 | - | 7,132 | 7,123 | 2 | - | 7,126 | 6 |

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|------------|--|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 45 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 45 |
| 合計 | 45 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：45 (教員人件費：45) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務45百万円を収益化。 |

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 68 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 68 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 6,481 |
| | 資産見返運営費交付金 | 2 |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 6,483 |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 575 |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | 575 |
| 合計 | 7,123 | |

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 7 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 計 | 7 |
| 平成29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 6 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし |
| | 計 | 6 |

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。